

メディア・ステートメント  
2024年7月5日

国連の特別報告者による共同書簡について

2024年6月30日、国連の特別報告者4名が日本政府宛に送付した「宗教の信仰等に関する児童虐待等への対応に関するQ&Aガイドライン」に関する共同書簡が公表されました。（[リンク](#)を参照。）特別報告者は以下の点に深刻な懸念を表明しています。（1）Q&Aガイドラインが、家族で信仰を実践するという国際的に受け入れられている習慣を虐待の定義に含めていること、（2）日本の厚生労働省がQ&Aガイドラインを公表して以来、エホバの証人を始め、その他の宗教的マイノリティに対するヘイトクライムやヘイトスピーチが急増したとの報告があることです。

宗教または信条の自由に関する特別報告者、教育に対する権利に関する特別報告者、意見と表現の自由に関する権利の促進と保護に関する特別報告者、平和的集会および結社の自由に対する権利に関する特別報告者によって署名されたこの共同書簡は、2024年4月30日に日本に送付されました。国際的に高く評価されている4人の人権の専門家は、敬意を払いながらも毅然として、以下の見解を日本政府に提出しています。

- 「児童虐待を特定し、効果的に対処するための措置は、一見すると称賛に値するものの、実際には、子どもたち、特に宗教的または信条的マイノリティの子どもたち……ならびに……自らの信念に沿って子どもの宗教的及び道徳的教育を確保するという（国際人権規約の基準に沿った）親の権利を損なう可能性があります」。
- 「私たちは、宗教的または信条的マイノリティに対する疑念が高まっている状況において、現行のQ&Aガイドラインが、宗教的または信条的コミュニティに属する子どもたちへの偏見、社会的圧力、いじめを助長する可能性があることを懸念しています」。
- 「このガイドラインは、日本脱カルト協会（JSCPR）と協議して作成され、その代表理事は、2022年10月に宗教団体による新しいタイプの児童虐待の認定を求めました。さらに同協会は、以前からエホバの証人やその他の宗教的または信条的マイノリティを誹謗中傷する発言を公にしています。Q&Aガイドラインはエホバの証人について直接言及していませんが、彼らの慣行や活動は、この新しい方針の対象になっているようです」。
- 「日本における宗教的または信条的マイノリティに対する批判と否定的な態度の高まりを背景に、エホバの証人に対する攻撃と脅迫が頻発して」います。

言うまでもなく、虐待から子どもを保護することは極めて重要です。しかし、エホバの証人は、政府がこのQ&Aガイドラインを、宗教的マイノリティを標的とした広範な活動で国際的に知られる反カルト団体や元信者による誤った主張のみに基づいて策定したことで、不注意にも子どもたちを危険にさらしているという特別報告者の意見に同意します。

エホバの証人は、反カルト団体や元信者によって広められた誤った情報に対処しつつ、日本国憲法や日本が批准する国際規約によって保護されている権利、つまり子どもたちが家族と共に平和的に信仰を実践する権利が今後も守られるように、政府当局との間で意義ある対話を実現することを希望します。

詳しくは、エホバの証人の日本支部広報部門 ([pid.jp@jw.org](mailto:pid.jp@jw.org)) までお問い合わせいただくか、日本のエホバの証人の公式ウェブサイト (<https://jw-japan.org/ja/>) をご覧ください。このウェブサイトには、特別報告者と同様に、Q&A ガイドラインに深刻な懸念を抱いている国内外の著名な専門家による信頼できる意見書が掲載されています。

エホバの証人の日本支部広報部門